

職員の不祥事を踏まえた再発防止策について

この度の職員の不祥事を踏まえた再発防止策として、まずは、以下のとおり金庫室の管理体制について強化を図る。

記

《内容》

①簡易金庫での金品保管の徹底

(現 状)

- ・簡易金庫での現金の保管はできないこととなっているが、実際は保管されていた実態があった。

(改善策)

- ・簡易金庫での保管を徹底するため、現金、預金通帳など金品の保管は新たに専用金庫を設置する。

②金庫室への入退室の管理徹底

(現 状)

- ・金庫室への入室時、会計課職員に口頭報告を行っていた。

(改善策)

- ・入室時に際して、利用者氏名、入退室時間、目的、持ち込み物、持ち出し物の数量などを記録する（4月1日施行済）。
- ・金庫室内に監視カメラを設置する。

③金品保管金庫の定期点検の実施

(現 状)

- ・定期点検は実施していない。

(改善策)

- ・保管物台帳を整備し、年2回の点検を実施する。

その他の再発防止策については、今後第三者調査委員会の調査、検討の結果を踏まえて実施する。また、現在、第三者調査委員会の設置に向けた事前調査として、6月18日（火）から全職員を対象とした内部調査を実施している。